

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	中山間地域等直接支払事業			事業コード	2956
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農畜産係
課長名	三上 幸廣	担当者名	土井 梓	内線番号	6039
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	1
予算費目名 (H26)	一般予算会計 6 款 1 項 3 目 中山間地域等直接支払事業（031-1）			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	22 年度
根拠法令等 (H26)	「食料・農業・農村基本法」第 35 条第 2 項（中山間地域等の振興） 中山間地域等直接支払交付金実施要領（国） 中山間地域長直接支払交付金実施要領の運用（国） 岩手県中山間地域等直接支払交付金実施要領（県） 岩手県中山間地域等直接支払交付金交付要領（県）			

(2) 事務事業の概要

急傾斜等により農業生産活動の不利な中山間地域等において、農業生産活動が担う多面的機能（水源涵養、洪水防止、土壌浸食や崩壊の防止等）を確保することを目的とし、生産条件不利の補正を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

中山間地域等では平地よりも過疎化・高齢化が進み、経済的・社会的な生活条件が不利な傾向にあることから、担い手の減少や耕作放棄地の増加により、農業生産活動が持つ多面的機能が低下することが想定される。そのため、多面的機能の維持を目的とし、平成 12 年度に本制度が創設され、本事業を開始した。より取り組みやすい制度となるように見直しが行われ、現在は第 3 期の対策として平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間実施されている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3) からどう変化したか。

今後さらに高齢化が進み、耕作放棄地への増加が懸念されることから、地域ぐるみの取り組みを推進し、小規模な高齢化集落への支援を推進している。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

盛岡地区内の農業振興地域内で傾斜度等の生産不利な条件に該当する一団の農用地において、協定に基づき5年以上継続して農業生産活動を行う農業者。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 対象農用地のある協定数	協定	13	13	13	13	13
B 対象農用地面積	m ²	745,208	745,208	745,208	745,208	739,252

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

中山間地域等において、5年間耕作放棄せずに農業生産活動及び多面的機能増進活動等を適正に管理する旨の集落協定の締結促進と実施状況を確認し、協定締結集落等への交付金の交付を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 集落・個別協定締結数	協定	13	13	13	13	13
B 集落・個別協定締結面積	m ²	745,208	745,208	745,208	745,208	739,252

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

農地の耕作放棄防止と多面的機能の維持増進を図り、持続的に農業が行えるよう支援する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 対象農地における耕作放棄地の発生	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	m ²	0	0	0	0	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	7,084	7,084	7,084	7,084	7,050
	②県	千円	3,555	3,555	3,555	3,555	3,538
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	3,556	3,556	3,556	3,556	3,538
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	14,195	14,195	14,195	14,195	14,126
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

計	トータルコスト A+B	千円	18,195	18,195	18,195	18,195	18,126
備考 平成 26 年度は、工事に伴う土地の収用等により面積が一部減となった。							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

交付金の交付により、持続的に農業生産活動が行われ、そのことにより耕作放棄の防止と多面的機能が確保され、農業の振興が図られており、施策が結びついている。

② 市の関与の妥当性

国の実施要領等に定められている対象活動を行う協定に対して交付金を交付しているため、妥当である（法定事務である）。

③ 対象の妥当性

国の実施要領等に定められている対象活動を行う協定に対して交付金を交付しているため、妥当である（法定事務である）。

④ 廃止・休止の影響

耕作条件の悪い中山間地域等の農業生産活動の継続に大きな成果があるため、事業を中止又は廃止した場合は、耕作放棄地の発生や共同活動の停滞など、集落及び地域農業の交代につながるものが想定される。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

全国一律の基準で実施している事業であり、対象となる集落と農地に変動は無く、事業の取り組みも適正に行われて成果が上がっている。そのため、これ以上の向上の余地は少ない。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

農業活動の持つ多面的機能の維持は、水源涵養や災害防止等の国土の保全につながることから、広義で国民全体が受益者となり、交付対象者だけが受益者とならないため公平と言える。

(4) 効率性評価

事業内容は、国が一律の基準を定めているものである。また、耕作条件が不利な中山間地域等は交付金の交付により農業生産活動を継続できているという実態があるため、削減はできない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	農林業の振興	コード	21
	小施策（推進項目）	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	コード	1

(2) 改革改善の方向性

国の要領要綱に基づく事業であり、事業全体について市独自の改革改善の余地はない。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

無し

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

中山間地域における農業生産が継続的に行われることや農地の持つ多面的機能の維持は、水源涵養や災害防止等重要であるとともに、国土の保全にも繋がる。また、耕作条件の悪い中山間地域の農業生産活動の継続に大きな成果があることから、事業を継続する。